

お客さまへ大切なお知らせ

2022年5月17日

各位

JAとうかつ中央

電話詐欺にかかるとの注意喚起について

標記の件について、平成29年度より千葉県内において高齢者を狙い自宅へ連絡のうえキャッシュカードを預かる「手交型」の電話詐欺が多数発生しています。

以下のような不審な電話、SMS（ショートメッセージサービス）、電子メールを受けた場合には、すぐに話に乗ることなく、ご家族に相談いただくか、お近くの警察・支店窓口にご相談ください。

【事例1】JAバンク職員と名乗る者からの電話

JAバンクの職員を名乗る者から、市役所の介護保険の払い過ぎがあり、通知がいつの間にか期限が今日までとなっているため、今日中に手続きすれば払い過ぎた分が戻るため、JAバンクの職員が通帳とキャッシュカードを取りに伺いますと電話があった。電話中にもかかわらずスーツを着た男が自宅を訪れたため、通帳とキャッシュカードを渡した。その後も電話をかけてきたJAバンク職員と名乗る者と世間話をして電話を切った。いつもは農協ですと言うのにJAバンクと名乗るのがおかしいと感じたが、農協だと思い込み、暗証番号を聞かれたので言ってしまった。

金融機関の職員が、お客さまからキャッシュカードをお預かりしたり、キャッシュカードの暗証番号をお聞きすることは、絶対にありません。また、支店の再編・統合を理由としてキャッシュカードを変更する必要はありません。

<参考>

以下のホームページでも注意喚起されていますのでご覧ください。

JAバンク

<https://www.jabank.org/attention/>

以上